



都市計画区域

シリーズ都市計画③
前回では、開発のみではなく農地や森林の開発規制による保全も行うとの説明を行いました。今回は、引き続き都市計画区域に指定された場合の規制や効果についても少し詳しく説明します。また、準都市計画区域についても説明します。

●都市計画区域に指定した場合 用途地域などの指定

土地利用の基本的枠組みを設定する用途地域の指定ができるようになります。

↓住居、商業、工業などを適正に配置して機能的な都市活動を確保することにも、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどの形を規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすものです。

開発許可制度

建築物の建築などを目的に行う土地の区画形質の変更（開発行為）を行う場合の、許可が強化されます。

↓開発行為を行う場合は面積により県知事の許可が必要となりますが、都市計画区域外は10,000㎡以上、都市計画区域内は3,000㎡以上が対象となります。

建築基準法の集団規定

建築物の新築や増改築を行う場

合は建築確認申請が必要となります。

↓敷地面積に対する建築面積の割合（建ぺい率）や敷地面積に対する延べ床面積の割合（容積率）の制限、4m以上の幅の道路に接していなければならぬ接道義務などが発生します。

都市施設の整備

都市計画事業ができます。↓道路・公園・下水道などの都市施設の整備ができます。

大規模集客施設の立地規制

都市構造やインフラに影響を与える大規模集客施設の立地規制が行われます。

土地取引の届出

適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届

出が強化されます。
↓都市計画区域外は10,000㎡以上、都市計画区域内は5,000㎡以上が対象となります。

特別用途地区・特定用途制限地域

特定の建築物を規制できるようにします。

↓特定（ラブホテルなど）の建築物の建築ができないように条例で定めることができます。

次に、準都市計画区域について説明します。

都市計画区域が一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定するのに対し、準都市計画区域は、積極的に整備、開発を行うまではないが、即地的な土地利用規制が求められる区域を指定するものです。

●準都市計画区域に指定した場合

土地利用の秩序を図るため用途地域、特別用途地区、特定用途制限地域、風致地区などを決定することができるほか、都市計画区域と同様、開発許可制度や建築基準法の集団規定が適用されます。しかし、都市施設の整備や市街地開発事業などはできません。

問い合わせ先

都市整備課

菊池市健康いきいき養生塾 第1期生募集

菊池市では生活習慣病を予防するための健康づくり教室を開催します。

実際に体を動かして運動を体験する教室です。運動を通じて健康づくりをしてみませんか。

募集対象 菊池市民（病気療養中の人はご遠慮ください）

とき 7月8日（火）～9月9日（火）の午前9時～正午（全10回）

ところ 菊池養生園、泗水体育館、菊池総合体育館

参加料 1,500円
（内訳＝食事代「2回分」220円、試食代80円、施設使用料200円、血液検査料1,000円）

申込期限 6月13日（金）

※定員 になり次第締め切りになります。

申込方法 下記申し込み先の窓口においてある申請書に記入・捺印の上、提出してください。

※申請書は菊池市ホームページからもダウンロードできます。

第1期プログラム

回数	とき	ところ	内容(体験・学習)
1	7月8日(火)	養生園	開講式、体力測定、血液検査(検査後軽食あり)、竹熊先生の講話
2	7月15日(火)	養生園	ストレッチ、食物繊維を多く取れる副菜の試食
3	7月22日(火)	泗水体育館	エアロビクス、食事と運動の関係について
4	7月30日(水)	養生園	筋力トレーニング、筋肉の動き、運動の効果を知る
5	8月5日(火)	養生園	ウォーキング(基礎)、有酸素運動の動きを学ぶ、塩と血圧の関係を知る
6	8月12日(火)	菊池市総合体育館	器具を使った運動 歯周病予防とブラッシング指導
7	8月19日(火)	養生園	家でできるステップ運動 食べなくなる時、運動できない時の対処法
8	8月26日(火)	養生園	効果の高いウォーキング方法
9	9月2日(火)	養生園 近郊	血液検査(検査後軽食あり) ウォーキング大会
10	9月9日(火)	養生園	筋力トレーニング、まとめ、閉講式

問い合わせ先 熊本再春荘病院 東1病棟(担当・島津)

問い合わせ先 熊本市保健所 菊池保健所

問い合わせ先 県庁健康づくり推進課

小児肥満教室 参加者募集

とき 7月31日(木)、8月21日(木)、12月25日(木)、3月26日(木)のいずれも、午前10時～午後2時(初回のみ午前9時～)

対象者 小学生

テーマ あつまれ元気にやせたい小学生「肥満症の基礎知識及び合併症と治療法に関する学習」

内容 7月↓検査・運動療法・食事療法・行動療法、8月・12月・3月↓運動療法・食事療法・行動療法・1カ月の振り返り

費用 約3～4千円(初診料検査代込みの金額。2回目以降は約千円前後)

問い合わせ先 熊本再春荘病院

問い合わせ先 熊本市保健所

問い合わせ先 県庁健康づくり推進課

県有地を売却します

熊本県では、次の県有地を一般競争入札で売却します。
※入札に参加するためには、事前に参加申込書の提出が必要です。

物件名 (旧) 菊池警察署広瀬駐在所
所在地 菊池市出田字中道 2445 番 7
地目 宅地
土地面積 214.07m² (約 64 坪) ※建物付き
最低売却価格 3,390,000 円
現地建物開放 6月10日(火) 午前10時～正午
入札参加申込締切 6月16日(月) 午後5時必着

入札日時 6月18日(水) 午前11時
場所 熊本県菊池総合庁舎 2階大会議室
熊本県ホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) → 「県政の基本情報」欄 → 「県有地売却」

問い合わせ先 熊本県管財課 ☎096(333)2122

平成20年度調理師試験

試験日 8月22日(金)
会場 熊本県立大学
受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設などで2年以上の調理実務経験のある人
願書受付 6月9日(月)～6月13日(金)
願書配布 各保健所、県庁健康づくり推進課

6月は食育月間です

現代は、多くの人がいつまでも食べたいものを食べられる豊かな社会になりましたが、一方で「食卓を囲む事の大切さ」「食事のありがたさ」「食が心と身体の元気の土台」など、当たり前のことがないがしろにされてはいたくないでしょうか。

また最近、「食」に関する偽装問題や「食」をめぐる事件が続発しており、「食」のあり方が問われています。

もう一度「食」の大切さを、ご家族で考えてみませんか。

問い合わせ先 県庁食の安全・消費生活課

菊池市都市計画マスタープラン「まちづくりワークショップ」参加者募集

○都市計画マスタープラン
菊池市では、合併後の新しい都市計画の方向性を決めるために、菊池市都市計画マスタープランの策定を行っています。

都市計画マスタープランとは、菊池市の20年後のまちの姿を示す、いわば、まちづくりの方針書です。このプランは、全体の都市計画の方向を定める「**全体構想**」と、地域別によりきめ細かにまちの将来像を示す「**地域別構想**」から構成されます。

○ワークショップ方式による市民意見の計画への反映
「地域別構想」の策定にあたっては、市民の皆さんの意見を反映しながら進めていくこととし、この意見反映の方法としてまちづくりワークショップを行うことにしました。

まちづくりワークショップは、以下の内容で、全部で4回の開催を考えています。

- ①地域の良いところ・悪いところを探る(第1回) 7月下旬開催を予定
- ②良いところ、悪いところの分類や整理(第2回) 8月下旬開催を予定
- ③地域の将来像やまちづくりの方針を考える(第3回) 9月下旬開催を予定
- ④まちづくりマップを完成させる(第4回) 10月下旬開催を予定

○ワークショップとは?
参加者自身が主体となって、自らの体験や参加者同士の相互作用の中から、学んだり創り出したりする場です。まちづくりワークショップでは、参加者を約10人程度のグループに分け、各自、自由な意見をいただいた上、グループの意見として取りまとめたいただきます。

●一緒に、菊池市の未来を考えてみませんか?

対象者 菊池市民または市内勤務・通学者でまちづくりに興味があり、無報酬でワークショップに参加できる人。
開催日 7月下旬から10月にかけて、平日の夜、計4回程度開催予定です。(詳細は別途参加者にご案内いたします。)

定員 1地区(菊池・七城・旭志・泗水)15人程度
申込期間 6月30日(月)※定員なり次第締め切ります。
問い合わせ先 都市整備課都市計画係